

暮らしに役立つ情報や悪質商法に遭わないようにするための情報をお伝えする

すけ坊かわら版

足立区消費者センターキャラクター
あなたのくらしのおたすけ隊
“はりきり！すけ坊”



足立区消費者センター

〒123-0851 足立区梅田 7-33-1 エル・ソフィア 2 階
☎3880-5385 消費生活相談専用 ☎3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分（年末年始を除く）



突然の住宅修理の勧誘は 断ろう！！

近くで工事中、
お宅の屋根が
壊れているのが
見たので…



ピーポー！

トラブル回避 **3** カ条



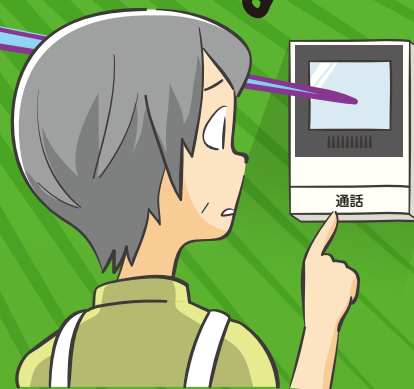
話を聞かない！



点検させない！



その場で契約しない！



困ったときは電話で相談
消費者センターへ！

03-3880-5380

悪質事業者 の手口

と

あなたが とるべき対策

手口

1

- 突然、家に来る
- 家の中に入ろうとする

突然すみませ〜ん
お話だけでも〜



通話

対策

1

話を聞かない！

ドアを
開けない！

- インターフォン越しで断る！
- 「工事はしない」「必要ありません」ときっぱり断る！
- しつこい場合は、「警察を呼ぶ」と伝える。

手口

2

- 点検を勧めてくる
- 不安をあおる



対策

2

点検させない！

- 壊れていないにもかかわらず、業者が壊す場合もあるので注意！
- 破損箇所の写真が自分の家ではないことも。話をうのみにしない！

手口

3

- その場で契約を迫る
- 具体的な説明をしない



対策

3

その場で契約しない！

- 説明を聞かずに、サインをしない！
- 即決せず、複数の事業者から見積りをとったり、家族や身近な人に相談する。



もし、契約してしまったら・・・



- 工事前に請求されても応じない。
- 工事の際は、必ず立ち合い、工事内容を確認する。
- クーリング・オフできる場合があるので、すぐに相談する！

不安に思ったときは、消費者センターへ **03-3880-5380**